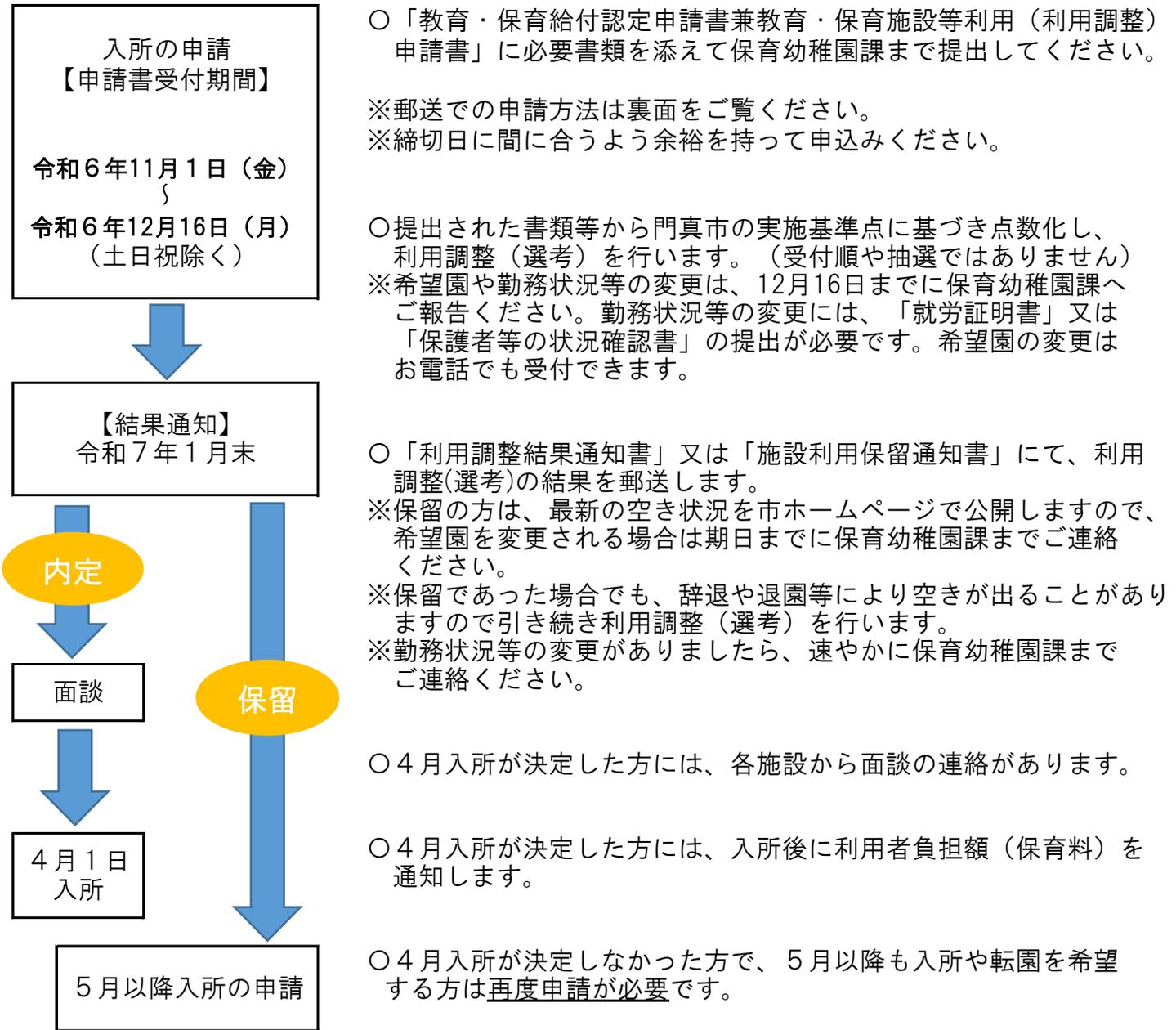


# 令和7年4月入所を希望される方へ

## 《1. 入所までの流れ》



## 《2. 未出生児の4月入所申請について》

4月入所に限り、令和7年1月31日までに出産予定の方でも、申請が可能です。

### 注意事項

- ①出生前に申請する場合、母子手帳等により出産予定日を確認させていただきます。  
生後2か月を満たす場合でも、各施設で利用月齢が異なりますので、施設によっては申請できない場合があります。

※申請書の児童氏名・生年月日欄の記入方法は、右記のとおりです。

児童氏名欄⇒名字+ベビー（例：門真 ベビー）  
生年月日欄⇒出産予定日

- ②申請された方は、出産後速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課まで報告してください。

- ③出産予定日を大きく経過して出産された場合やお子様の健康状態により、4月の入所ができない可能性がありますのでご了承ください。

（裏面もお読みください。）

### 《3. 申請に関する注意事項》

- ・書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ・就労証明書等は、10月以降に証明されたものを添付してください。  
(9月以前の証明日のものは、4月入所の申請には使用できません。)
- ・すでに年度途中の入所申込みをしている方も、新たに申込みが必要です。
- ・育児休業からの復帰を要件に申込まれる方は、4月1日から4月30日までに復職していただくことが入所の条件となります。
- ・申請時に市外にお住まいの方でも、4月1日までに門真市に転入される場合は門真市での申請が可能です。必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。
- ・教育・保育施設等の利用に関する実施基準(点数表)について、変更を予定しております。利用調整は、最新の実施基準に従って行いますので、11月1日時点の内容をご確認ください。  
※調整点について、すでにきょうだい全員が市内の同一施設を利用している場合の転園申請については加点適用外とし、また、きょうだい同時申請の際の加点(2点)を新設予定です。
- ・4月の各園の受け入れ状況については11月頃に、最新の空き状況については1月末以降に門真市ホームページで確認ができます。

保育所等の情報はこちらからご確認ください。→  
(申請に関する情報、施設の空き情報等)



### 《4. 郵送での申請について》

必要な書類や注意事項等、十分にお読みいただき、申込みください。

- ・同封している「保育施設等の利用申請チェックシート」をご確認のうえ、郵送お願いします。
- ・書類に記入不備などがあつた場合、受付ができないことがあります。再提出や追加書類が必要な場合もあるため、締切に余裕を持って郵送してください。
- ・書類に不備がある場合、保育幼稚園課から電話で連絡いたします。申込書に必ず日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。

#### ◆申込締切

窓口受付と同様、令和6年12月16日(月)(郵送は締切日必着)

#### ◆郵送先

〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市役所 保育幼稚園課 宛て

### 《5. 混雑カレンダー》

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ☹️	2
3	4	5 😊	6 😞	7 😞	8 😊	9
10	11 ☹️	12 😞	13 😞	14 ☹️	15 ☹️	16
17	18 😞	19 😊	20 😊	21 😞	22 😊	23
24	25 😞	26 😊	27 😊	28 😞	29 😊	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 😞	3 😊	4 😊	5 😞	6 😊	7
8	9 ☹️	10 ☹️	11 ☹️	12 ☹️	13 ☹️	14
15	16 ☹️	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

😊	比較的混雑しないと予想されます。
😞	混雑することが予想されます。
☹️	大変混雑することが予想されます。

#### 問合せ先

〒571-8585 門真市中町1番1号  
門真市こども部 保育幼稚園課  
電話:06-6902-6757